8 第2期群馬県教育振興基本計画全体の取組

(1) 各施策の成果及び課題

群馬県教育委員会では、第2期群馬県教育振興基本計画(以下「第2期計画」という。)に基づき、 基本目標「たくましく生きる力をはぐくむ~自ら学び、自ら考える力を~」の下、平成26年度から平 成30年度までの5年間、各教育施策に取り組んで参りました。

第2期計画全体における各施策の主な成果及び課題の概要については、以下のとおりです。

基本施策1 時代を切り拓く力のの育成

成果

- ・東国文化副読本を活用した学校の割合が計画策定時に比べて大幅に増加するなど、本県のもつ資源 を活かした特色ある教育を推進することができた。
- ・特別の支援を必要とする生徒への就労支援について、就業体験先の新規開拓や卒業後の就労定着支援など、充実した支援を行い、特別支援学校高等部生徒の一般就労に結びつけることができた。

課題

・児童生徒が社会的・職業的自立に必要な能力を身に付けられるようキャリア教育を推進すると ともに、職場体験やインターンシップを更に推進し、望ましい職業観・勤労観を育成する必要がある。

基本施策 2 確かな学力の育成

成果

- ・はばたく群馬の指導プランの活用・普及、はばたく群馬の指導プランⅡの作成を通して、教員の指導力向上を図ることができた。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、小学校教育の基礎の上に立ち、中学校の3年間を通して、全体的に学力が向上している傾向が見られる。
- ・群馬県高校生ステップアップサポート事業や群馬県高校生Gアッププロジェクトにより、学校を挙げての授業改善が進みつつある。

課題

- ・新学習指導要領に示された、育成すべき資質・能力「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を子どもたちが身に付けられるよう授業改善を進めるとともに、その評価について、多面的・多角的に捉えられるよう検討すること。
- ・児童生徒のICT活用能力について、キーボードで文字を入力したり、インターネットを閲覧したりするといった基本的な操作はできるようになっているが、インターネット利用時のルールやマナーの遵守など、情報モラルの育成等について引き続き推進する必要がある。

基本施策3 豊かな人間性の育成

成果

- ・「児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や社会づくり を促進したりした学校の割合」が大幅に増加するなど、生徒主体のいじめ防止に係る取組を進める ことができた。
- ・各学校で、法に基づいたいじめに対する正しい理解と組織的な取組が定着してきており、大きな事 案に発展する前に早期発見する学校が増えてきている。
- ・「地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合」が増加しており、共に支え合う心の 育成を推進することができた。

課題

- ・自他を大切にする心や自己肯定感については、教育活動全体を通じて、家庭との連携を図りながら 育んでいく必要がある。
- ・SNSを介した犯罪に児童生徒が巻き込まれる事案も発生していることから、そうした被害の防止に向けた指導を行うとともに、SNSに頼らない人間関係づくりを推進する必要がある。
- ・「PTAや地域の関係団体等とともにいじめの問題について協議する機会を設けた学校の割合」について、計画策定時と比較すると大幅に増えているものの、地域や家庭と連携して取り組むことについて難しさを感じている学校もあり、連携の在り方を検討する必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

成果

- ・公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置率が大幅に増加し、校内における食物 アレルギー対応について体制を整えることができた。
- ・平成29年度に「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」を策定し、子どもの高度肥満対策等に向けた方針を示すことができた。
- ・平成30年度に「適正な部活動の運営に関する方針」を策定し、部活動の適正化に向けた取組を進めることができた。

課題

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、中学校は男女とも全国平均を上回る傾向にあるものの、小学校は下回る状況が続いていることから、調査結果から明らかになった投力などの課題に対する取組の工夫を図りながら、子どもの体力向上に努める必要がある。
- ・朝食を全く食べない小・中学生の割合が増加傾向にあるほか、心臓・腎臓検診の二次検診の受診率が目標に達していないため、引き続き保護者の理解と協力を得られるよう努める必要がある。

基本施策 5 信頼される学校づくり

成果

- ・特別支援学校の未設置地域解消や各特別支援学校高等部の開設などにより、支援を必要とする子どもが身近な地域で学べる環境を整えた。また、高校の通級指導を開始することにより、小・中・高と切れ目ない支援を行う体制を整えた。
- ・高校再編整備を含む高校教育改革を推進し、富岡・甘楽地区と吾妻地区において、平成30年4月に新高校を開校した。その他の地区についても、少子化に対応した再編整備や学級減の検討をするとともに、教育の質の向上に努め、特色ある高校づくりを推進した。

課題

- ・特別の支援が必要な子ども達が、学校を卒業した後も地域の中で自立し社会参加できるよう、今後 も関係機関と連携して就労支援等に取り組む必要がある。
- ・教職員の多忙化へ向け、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」を設置し、その提言等を基に「適正な部活動の運営に関する方針」を策定し、市町村と足並みを揃えて取り組むとともに、研修・会議の見直しや勤務時間の把握に努めるなど、多角的な視点から取組を進めてきたが、今後更に実効性のある取組を進め、教職員が子どもと十分に向き合えるよう環境整備に努める必要がある。

基本施策 6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

成果

・県立学校の耐震化について、計画どおり平成27年度にすべての学校の耐震化を完了し、平成28年度には長寿命化計画を策定することができた。

課題

- ・児童生徒の自転車事故が依然として多い状況であり、また、児童生徒が交通ルールを守っていても 事故に巻き込まれるケースもあることから、交通ルールを遵守させることはもちろん、危機回避能 力を育成し、命を守る行動が取れるよう指導していく必要がある。
- ・登下校中の事故を防ぐため、警察・道路管理者等の関係機関や保護者等と連携しながら通学路の安全確保に取り組む必要がある。

基本施策 7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築

成果

- ・幼児期の教育について、「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」を平成30年度に作成し、県が目指す幼児期の教育の方向性を示すことができた。
- ・高校中退者等への支援について、知事部局と連携しながら取り組むことができた。
- ・「学校支援センターが機能している小・中学校の割合」が年々増加しており、学校教育における様々な場面で地域の協力が得られている。

課題

- ・「人生100年時代」の到来に向け、生涯学習社会の実現が求められており、多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供が必要となっている。
- ・地域との協働について、これまでと同様に学校支援センターを活用しながら、「支援から協働」という視点での活動を充実できるよう取り組むとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置等、学校・家庭・地域の連携を一層推進する必要がある。

(2) 教育委員会の取組

①教育委員会及び教育委員の活動の活性化

成果

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、平成28年4月1日に新教 育委員会制度に移行した。
- ・総合教育会議において、知事が策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について意見交換を行い、平成28年3月に「群馬県の教育、文化、 学術及びスポーツの振興に関する大綱」を策定した。
- 教育委員から提案のあった課題等について、質疑や意見交換を行う勉強会を実施し、 教育委員による調査研究活動の充実を図った。
- ・教育委員が中心となり、市町村教育委員会の職員や小・中学校長等との懇談会、教育 事務所長との意見交換会、先進地視察、学校訪問などを積極的に実施し、義務教育に おける各地区の課題の把握に努めた。

誤誤

・新教育委員会制度となり、教育長が教育委員会の代表者となったが、教育委員会が教育委員から成る合議制の執行機関である仕組みは従来どおりであることから、引き続き、教育委員会会議の透明化や、審議の活性化が図られるよう努める必要がある。

②広報・広聴活動の実施

成果

- 教育委員会の広報紙「教育ぐんま」をフルカラーにリニューアルするとともに、親しみある紙面づくりを進めた結果、購読者を増やすことができた。「教育ぐんま」に対する読者意見を収集するため、読者アンケートを開始した。また、
- ・「教育ぐんま」に対する読者意見を収集するため、読者アンケートを開始した。また、アンケート回答者へのプレゼントに特別支援学校の生徒作品を起用することで、作業学習への理解を促すことができた。
- ・県教育番組「はばたけ!ぐんまの子どもたち」を学校、家庭、地域における課題について県民に広く紹介する内容にリニューアルしたことで、番組を通して子どもたちを取り巻く課題について県民に考えてもらうきっかけを作ることができた。
- ・教育施策に対する県民等からの照会や相談(広聴)に迅速に対応することができた。 課題
 - ・教育行政が県民に広く理解されるよう、報道機関への情報提供だけでなく、ホームページや広報紙、県教育番組等を活用し、より県民の目に触れる広報活動に取り組む必要がある。

③教育行政の総合的・計画的な推進

成果

- 第2期群馬県教育振興基本計画について、各取組ごとに検証し、その検証結果を踏まえ、第3期群馬県教育振興基本計画へ引き継ぐべき教育課題や新たな教育課題を掘り起こすことができた。
- ・自殺の防止や子どもの貧困対策といった子どもを取り巻く様々な課題への対応、キャリア教育の実施や特別支援学校生徒の就労支援といった各取組等について、他部局や 関係機関・関係団体等と連携を図ってきた。
- ・県の教育行政施策や全県的な教育課題等について、機会を捉えて市町村や関係団体等 との情報共有や意見交換を行うことで、足並みを揃えて取組を進めた。

課題

- 第3期群馬県教育振興基本計画を教職員をはじめ、県民に周知を図り、県全体で推進していくことが必要である。
- ・県の各部局、市町村教育委員会、学校、地域、関係団体との連携をより一層図りながら、学校教育だけでなく生涯学習等も含めた教育行政の各施策について、引き続き、総合的に推進していく必要がある。